

69 建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 【659（528）百万円】

対策のポイント

中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の森林は、人工林を主体に利用期を迎えており、この豊富な森林資源を活かして、**林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築**を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとしたCLT等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を進めることが必要です。特に、新たな木質建築部材であるCLTの利用促進については、**CLTの実需に結びつく効果的な支援**を行う必要があります。
- ・また、無垢製材品の利用拡大などによる新たな木材需要を創出することが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に的確に対応するため、品質及び性能の面で競争力ある製品を安定的に供給する体制の確立、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有・活用、将来的な輸出拡大に向けた森林認証の普及啓発が必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加（2,500万^m（平成27年）→4,000万^m（平成37年））

<主な内容>

1. CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 414（323）百万円

（1）CLT建築物の設計・建築

CLTを用いた建築物の設計・施工ノウハウの横展開を可能とする協議会方式による設計・建築等、企画から設計段階に至る課題を解決するための指導・助言を行う専門家派遣の取組を支援します。

また、CLT建築における人材確保の観点から、デベロッパーや開発コンサル等を対象とする発注・企画能力向上の研修や資格制度の検討・運用等の取組を支援します。

（2）新たな製品・技術の開発

CLT等新たな建築部材の利用促進を図るため、試験研究機関等による技術基準の整備に必要なデータ収集等を行うとともに、民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い製品・技術開発を行う民間事業者等の取組を支援します。

（ 委託費、補助率：定額、1／2、3／10
委託先、事業実施主体：民間団体等 ）

2. 無垢製材品の利用強化対策

112(79)百万円

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援します。

(2) 無垢製材品の多面的機能の把握

無垢製材品の良さ（香り、柔らかさ、温もり等）の定量的な計測・分析を行います。

〔 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

3. 新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策

133(126)百万円

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携した協議会開催等により、都道府県の境界を越えた需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築します。

(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成

製材工場等が行う木材加工設備導入や山林の取得等に対する利子助成を行います。

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援

製材工場等が行う木材加工施設等のリース導入を支援します。

(4) 森林認証材の需要拡大

森林認証材の需要拡大を図るため、消費者や需要者向けイベントの開催等、森林認証材の普及啓発等を支援します。

〔 委託費、補助率：定額、2/3、1/2、1/10
委託先、事業実施主体：民間団体等 〕

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課 (03-3502-8062)]

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要。

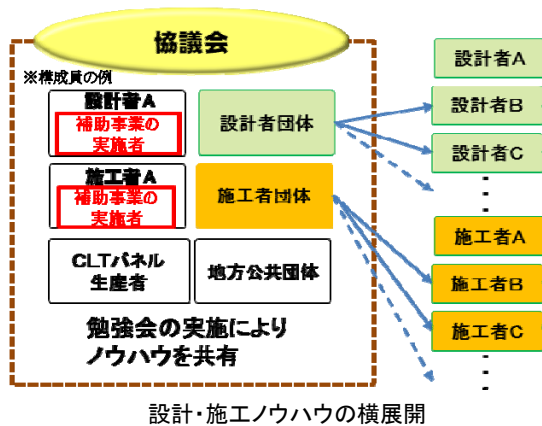
実施内容

中高層の建築物等に活用できるCLT等の利用促進、無垢製材品の利用強化など新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくりを支援します。

CLT等の利用促進 (CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業) 【414 (323) 百万円】

(1) CLT建築物の設計・建築

普及・波及効果の高い協議会方式によるCLT建築物の設計・建築の取組等への支援

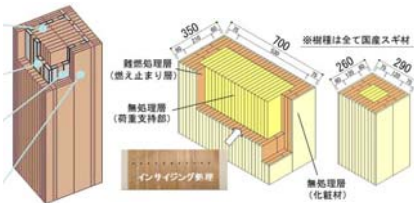


(2) 新たな製品・技術の開発

基準整備に必要なデータ収集や民間の創意工夫を活用した独自性、新規性が高い開発等を支援



CLT強度データの収集



木材を難燃処理木材、モルタルで被覆
木質耐火部材

無垢製材品の利用強化 (無垢製材品の利用強化対策) 【112 (79) 百万円】

(1) 顔の見える木材での快適空間づくり

A材丸太を原材料とする付加価値の高い構造材、内装材、家具、建具等の製品・技術開発や普及啓発等の取組を支援



新たな内装材の開発



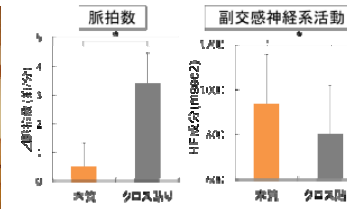
普及啓発

(2) 無垢製材品の多面的機能の把握

無垢製材品の良さ(香り、柔らかさ、温もり等)の定量的な計測・分析を実施



内装材の違いによる影響調査



地域材の生産・加工・流通体制づくり (新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策) 【133 (126) 百万円】

(1) 需給情報の共有・活用

川上から川下までの関係者が広域的に連携した協議会開催等により、需給情報の共有・活用を図りながら、新たな生産・加工・流通体制を構築



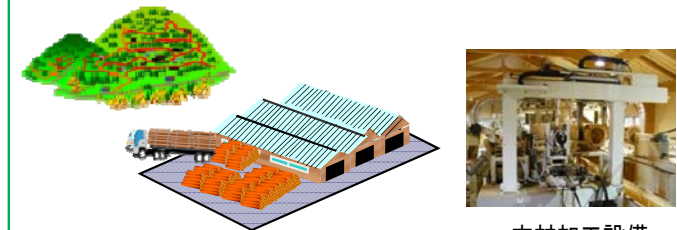
需給情報を活用した各地区の取組を進展

(2) 木材加工設備導入等に対する利子助成

木材加工設備や山林取得等に対する利子助成

(3) 木材加工設備等のリース導入に対する支援

木材加工設備等のリース導入を支援



木材加工設備

(4) 森林認証材の需要拡大

森林認証材の普及啓発等の取組を支援